

人事行政の運営等の状況〔大阪府職員の給与等の概要〕

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況及び人事委員会の業務の状況を公表しました。

その概要については、次のとおりです。

■ 職員数の状況

大阪府は、厳しい財政状況のもと、職員数の抑制に努めつつ、府民サービスの維持向上のため、必要な職員を配置しています。

平成26年4月1日現在の職員数は、普通会計と公営企業等会計の総合計で82,483人となっており、人口10万人(*)当たりの職員数でみると、一般行政部門では84.98人、教育・警察部門を含む普通会計では924.78人、公営企業等を含む全部門では929.00人となっています。

また、過去5年間では、一般行政部門の1,165人をはじめ、全部門で2,082人の職員数の削減を行いました。

* 住民基本台帳人口は8,878,694人(平成26年1月1日現在)。

【職員数の推移】

(単位:人)

部門\年度	平成21年度	平成25年度	平成26年度	5年間の増減
一般行政	8,710	7,411	7,545	▲1,165 (▲13.4%)
教育	51,966	51,056	51,330	▲636 (▲1.2%)
警察	22,865	23,202	23,233	368 (1.6%)
普通会計計	83,541	81,669	82,108	▲1,433 (▲1.7%)
公営企業等会計計	1,024	514	375	▲649 (▲63.4%)
総合計	84,565	82,183	82,483	▲2,082 (▲2.5%)

■ 給与

一般職の職員の給与は、給料と諸手当で構成され、民間事業所との給与比較をもとに実施される大阪府人事委員会の勧告に基づき条例で定められています。

また、知事や副知事、府議会議員などの特別職の給料・議員報酬については、学識経験者などによって構成される大阪府特別職報酬等審議会の答申・意見具申に基づいて条例で定められています。

【人件費の状況】

職員の総人件費は、平成25年度普通会計決算で、約7千9百億円で歳出全体(約2兆7千8百億円)の28.4%です。

歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A
2,780,485,594	24,269,744	788,857,922	28.4%

【職員給与費の状況】

(単位：千円)

職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	(参考) 一人 当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県 平均一人 当たり 給与費 (千円)
81,668人 (84,197人)	334,792,172	107,393,535	137,501,533	579,687,240	7,098 (6,885)	6,875

- * 職員数は、平成25年4月1日現在の人数で、()内は、再任用職員(短時間勤務)を加えた職員数。
- * 職員手当には、退職手当を含まない。
- * 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれている。

【給料の減額措置】

大阪府では、平成20年8月より危機的な財政状況を踏まえ、14%~3.5%(平成23年度からは~3%)という大幅な給与抑制措置を実施し、平成26年度においても抑制措置を一部緩和したうえで継続しています。

	区分	抑制内容	期間
一般職	部長級	3.1%減額	H26.4~H27.3
	部長級以外の管理職	2.5%減額	
	その他の職員(再任用除く)	0.7%~1.9%減額	
特別職	知事	30%減額	H20.8~H27.3
	副知事・常勤監査委員	14%減額	H26.4~H27.3
	教育長	6%減額	
	議員(報酬)	30%減額	H23.4~H27.3

【職員の平均給料月額と平均年齢の状況】

(平成26年4月1日現在の一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料月額
府	42.9歳	325,742円
国	43.5歳	335,000円

【職員の初任給の状況】

(平成26年4月1日現在の一般行政職)

区分		府	国	
一般行政職	大学卒	178,800円 (177,549円)	総合職(大卒)	185,800円
			一般職(大卒)	172,200円
	高校卒	144,500円 (143,489円)	一般職(高卒)	140,100円

- * ()内は、給与カット後の額。

【ラスパイレス指数】

国の給料水準を100としたラスパイレス指数は、平成26年度で99.6(都道府県平均99.9)で、国及び他府県と比べ、低い水準になっています。

【給与改定の状況】

平成 25 年度の月例給与は、人事委員会の勧告に基づき 9,800 円（2.56%）の改定を実施しました。なお、実施時期については、国からの要請による給与カットの関係を考慮し、平成 25 年 12 月 1 日としました。

期末・勤勉手当については、人事委員会の意見に基づき年間の支給月数を 3.95 月に据え置きました。

【一般行政職の級別職員数の状況】

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師	2,001 人	19.2%
2 級	副主査	3,347 人	32.0%
3 級	主査級	3,143 人	30.1%
4 級	課長補佐級	1,315 人	12.6%
5 級	課長級（所属長以外）	309 人	3.0%
6 級	課長級（所属長）	168 人	1.6%
7 級	次長級	110 人	1.1%
8 級	部長級	47 人	0.4%
計		10,440 人	100.0%

* 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務。

* 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用職員、臨時又は非常勤職員を除く。

[参考] 級構成

（平成 18 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
主事・技師	副主査 ・ 主査級	主査級 ・ 課長補佐級	課長補佐級	課長級	課長級 ・ 次長級	次長級 ・ 部長級	部長		

（平成 23 年 4 月 1 日以降）

1 級	2 級	3 級	—	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
主事・技師	副主査	主査級		課長補佐級	課長級	課長級（所属長）	次長級	部長級

【期末・勤勉手当の状況】

（平成 25 年度支給割合）

大阪府			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分 (0.650 月分)	0.675 月分 (0.325 月分)	6 月期	1.225 月分 (0.650 月分)	0.675 月分 (0.325 月分)
12 月期	1.375 月分 (0.800 月分)	0.675 月分 (0.325 月分)	12 月期	1.375 月分 (0.800 月分)	0.675 月分 (0.325 月分)
計	2.600 月分 (1.450 月分)	1.350 月分 (0.650 月分)	計	2.600 月分 (1.450 月分)	1.350 月分 (0.650 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

* () 内は、再任用職員に係る支給割合。

【諸手当の状況】

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容
扶養手当	(1) 配偶者 月額 13,800 円 (2) 配偶者以外 1 人につき月額 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合の 1 人目については月額 11,000 円) (3) 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 月額 5,000 円加算
地域手当	大阪府内 11% (東京都特別区 14%)
住居手当	12,000 円以上の家賃を支払っている場合 家賃に応じて 27,000 円以内
通勤手当	交通機関を利用し、運賃等を負担している場合 全額支給 (6 カ月定期価格)
特殊勤務手当	著しく危険・不快な業務等に従事した場合

* その他、管理職手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・宿日直手当など。

【退職手当の状況】

平成 25 年度に退職した職員に支給された退職手当の 1 人当たり平均支給額は、自己都合の場合 4,433 千円、勸奨・定年の場合 22,903 千円となっています。

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

大阪府			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分

【特別職の報酬等の状況】

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料・報酬月額	
給 料	知 事	1,310,000 円	(917,000 円)
	副知事	1,030,000 円	(885,800 円)
報 酬	議 長	1,170,000 円	(819,000 円)
	副議長	1,030,000 円	(721,000 円)
	議 員	930,000 円	(651,000 円)

* () 内は、特例減額(カット)後の額。